

「地方公務員法」及び「鶴岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務条件等の概要をお知らせします。

固本所職員課 ☎ 内線327

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般 行政職	大学卒	255,400円	321,481円	368,354円
	高校卒	229,400円	290,157円	324,300円
技能職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	係長 専門員 主任	主査 係長 専門員	課長補佐 主査	課長	部長	
職員数	79人	63人	115人	240人	124人	55人	25人	701人
構成比	11.3%	9.0%	16.4%	34.2%	17.7%	7.8%	3.6%	100%

(注) 1 級区分は、鶴岡市の給与条例によるものです。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職名です。

⑦職員の手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当 (平成30年度支給割合)

区分	鶴岡市			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.2月分	1.4月分	2.6月分	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.85月分	0.85月分	1.7月分	0.9月分	0.9月分	1.8月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置…有				同左		

(イ) 退職手当 (平成29年度)

区分	自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分
	勤続35年	41.325月分
	最高限度額	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…有	
1人当たり平均支給額	2,038万円	

(注) 1 本市は、山形県市町村職員退職手当組合に加入し、国の制度と同様です。
2 平均支給額は、平成29年度に退職した、普通会計に係る職員に支給された平均額です。

(ウ) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

区分	鶴岡市	国
扶養手当	○子 10,000円 ○子以外 6,500円 ○扶養親族である子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同左
住居手当	○借家 限度額 27,000円	同左
通勤手当	通勤距離が片道2km以上に支給 ○交通機関利用 限度額 55,000円 ○自動車等の交通用具使用 限度額 55,000円	○交通機関利用 限度額 55,000円 ○自動車等の交通用具使用 限度額 31,600円
管理職手当	(行政職の例) 部長級 66,400円 次長級 57,500円 課長級 41,600円 主幹級 35,300円	(代表例) 本府省・課長(一種) 130,300円 本府省・室長(二種) 94,000円 府県単位機関・部長(三種) 72,700円 管区機関・課長(四種) 62,300円 地方出先機関・課長(五種) 46,300円

(工) 時間外勤務手当

	支給年額	職員1人当たり支給額
平成29年度	3億489万円	年額26万円
平成28年度	2億6,917万円	年額23万円

(注) 支給年額及び職員1人当たり支給額は、普通会計に係る職員に支給された額です。

(オ) 特殊勤務手当 (平成29年度)

手当の種類(手当数)	19種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 ○診療研究手当 ○診療業務手当 ○夜間看護手当
	支給職員数の多い手当 ○夜間看護手当 ○放射線取扱業務手当 ○診療研究・診療業務手当

(注) 代表的な手当の名称は、各区分の上位3つを記載しました。

⑧特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		平成30年度 月額	区分		平成30年度 支給割合
給料	市長	914,000円	期末 手当	市長	6月期 1.55月分 12月期 1.65月分 計 3.2月分
	副市長	718,000円		副市長	
	教育長	635,000円		教育長	
	監査委員	559,000円		監査委員	
	病院事業管理者	635,000円		病院事業管理者	
報酬	議長	510,000円	議長		
	副議長	470,000円	副議長		
	議員	445,000円	議員		

鶴岡市人事行政の運営等の状況について①

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数（各年度4月1日現在）

区分	職員数（人）		増減	
	平成29年度	平成30年度		
一般行政	議会	8	8	0
	総務	208	209	1
	税務	78	75	△3
	労働	2	2	0
	農林水産	99	99	0
	商工	34	35	1
	土木	89	90	1
	民生	141	137	△4
	衛生	95	96	1
	小計	754	751	△3
特別行政	教育	194	183	△11
	消防	204	207	3
	小計	398	390	△8
公営企業等	病院	648	645	△3
	水道	27	28	1
	下水道	29	28	△1
	その他	61	61	0
	小計	765	762	△3
合計	1,917	1,903	△14	

②採用・退職の状況（平成29年度）

区分	採用（人）	退職（人）
行政	27	37
保健師	1	2
保育士	0	2
医師	8	11
医療技術職	12	8
看護師	22	18
消防士	10	2
技能職	0	13
合計	80	93

③職員採用競争試験の状況（平成29年度）

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率
上級行政	92	20	4.6
上級土木	3	-	-
上級建築	-	-	-
社会人土木	3	2	1.5
社会人建築	1	-	-
保健師	4	2	2.0
初級行政	27	6	4.5
薬剤師	3	3	1.0
診療放射線技師	2	2	1.0
理学療法士	6	3	2.0
臨床検査技師	6	3	2.0
視能訓練士	5	1	5.0
病院事務総合職	2	-	-
看護師	18	16	1.1
消防士	40	6	6.7
合計	212	64	

2 職員の給与の状況

(注) 数値は、平成30年度公務員給与実態調査（平成30年4月実施）等によるものです。

①人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H30.3.31現在)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	平成28年度の人件費率
127,736人	717億382万円	△8億9,451万円	98億2,476万円	13.7%	14.4%

(注) 人件費には、共済費及び特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。

②職員給与費の状況（平成30年度普通会計予算）

職員数（A）	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	1人当たりの給与費（B/A）
1,208人	49億554万円	8億5,962万円	19億5,532万円	77億2,049万円	639万円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。 2 平成30年度当初予算に計上された一般職の額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	340,639円	43歳7月
技能職	351,222円	52歳5月

(注) 平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

④職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	鶴岡市		国		
	決定初任給	採用後2年経過日の給料月額	決定初任給	採用後2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	182,100円	194,300円	総合職 192,700円 一般職 179,200円	205,100円
	高校卒	149,300円	157,900円	147,100円	155,500円

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の福利厚生事業の概要

(注) 下記の表中の「共済組合」とは山形県市町村職員共済組合を、「互助会」とは山形県市町村職員互助会を指します。

(ア) 保健事業の概要（平成29年度）

事業名	事業概要	実施主体
健康診断	○定期健康診断	市
	○各種がん検診	市
	胃がん検診（40歳以上の職員、30歳以上39歳以下の希望する職員）	//
	大腸がん検診（40歳以上の職員）	//
	肺がん検診（40歳以上の希望する職員）	//
	前立腺がん検診（50歳以上の希望する職員）	共済組合
	子宮がん検診（20歳以上の希望する職員）	//
	乳がん検診（30歳以上の希望する職員）	//
人間ドック	○退職前（退職予定で58歳以上の希望する職員） 1泊2日	互助会
	○節目年齢（40歳または50歳の希望する職員） 1泊2日	//
脳ドック	○優先型（45歳の希望する職員） 半日	互助会
	○希望型（46歳以上の希望する職員） 半日	//
保健指導	○特定保健指導（支援対象者で希望する職員）	共済組合
メンタルヘルスケア	○こころの健康相談 ○メンタルヘルス研修（担当者向け） ○ストレスチェック	市、共済組合 共済組合 市

(注) 主なものを記載しました。

(イ) 給付事業の概要（平成29年度）

事項	共済組合	互助会
職員の死亡	○埋葬料 ○遺族厚生年金	○弔慰金
職員の傷病	医療機関に支払うもの ○法定給付の額 職員に支給するもの ○高額療養費 ○一部負担金払戻金	○一部負担金補助金
職員の出産	○出産費	—

(注) 主なものを記載しました。

(ウ) 貸付事業の概要（平成29年度）

貸付の種類	最高限度額	貸付利率	実施主体
住宅貸付	1,800万円	2.66% (H30.1.1～1.26%)	共済組合
在宅介護 対応住宅 貸付	300万円	2.40% (H30.1.1～1.00%)	

(注) 主なものを記載しました。

②公務災害の発生状況（平成29年度）

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	32件	3件	35件

③勤務条件に関する措置の要求の状況

地方公務員法の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、これを審査し、判定を行い、その結果要求が適当なものと判定した場合には、権限を有する機関に必要な勧告を行うものです。

この事務は、山形県人事委員会に委託しています。

平成29年度中 要求件数	平成29年度中処理件数		平成29年度末 係属件数
	却下	判定	
0件	0件	0件	0件

④不利益処分に関する不服申立ての状況

地方公務員法の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益処分について不服申立てがあった場合に、これを審査し、不服申立てに理由があると認められた場合には処分を取り消し、修正の採決を行い、また、必要がある場合には、処分者に対しその処分による不当な取扱いを是正するための指示を行うものです。

この事務は、山形県人事委員会に委託しています。

平成29年度中 申立て件数	平成29年度中処理件数		平成29年度末 係属件数
	却下	判定	
0件	0件	0件	0件

鶴岡市人事行政の運営等の状況について②

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況（平成30年4月1日現在）

1週間当たりの勤務時間	勤務開始時刻	勤務終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分

②各種休暇等の概要

- 年次有給休暇 1年につき20日付与（20日を上限に残日数を翌年に繰越し可）
- 病気休暇 負傷・疾病で療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合に認められる有給の休暇
- 特別休暇 結婚、出産、親族の死亡その他特別の事由のため勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇
- 介護休暇 配偶者、父母、子等の負傷、疾病または老齢によって2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障のある者を介護するため、勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇
- 育児休業 子が3歳に達する日までを限度とした無給の休業（子が小学校就学の始期に達するまでに限り認められ、勤務時間に応じて有給の「育児短時間勤務制度」もあり）

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数（平成29年度）

分限処分とは、職員が職務を十分に遂行できない場合等に、公務の能率維持と適正運営を目的とする処分です。

区分	処分者数（人）
降給	0
降任	0
休職	17
免職	0

②懲戒処分者数（平成29年度）

懲戒処分とは、職員の非違行為に対し道義的責任を追及することによって公務の規律と秩序の維持を目的とする制裁的な処分です。

区分	処分者数（人）
戒告	1
減給	0
停職	1
免職	0

5 職員のサービスの状況

①営利企業への従事許可

地方公務員法の規定に基づき、職員は、任命権者の許可なく、営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと及び報酬を得て事業に従事することは禁止されています。許可される場合の主な例として次のものがあります。

- 職員が居住地区の消防団員として消火・水防業務等に従事する場合
- 国勢調査員として業務に従事する場合

②職務専念義務の免除

地方公務員法の規定に基づき、法律その他条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務に専念する義務が課せられています。例外的に、職務専念義務が免除される場合の主な例として次のものがあります。

- 研修を受ける場合
- 厚生に関する計画の実施に参加する場合（山形県市町村職員共済組合事業に参加する場合等）

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の状況（平成29年度）

研修体系	研修目的	研修内容・派遣機関	受講延人数（人）
一般研修	職務遂行に必要な知識、技能、態度等を修得するために行う階層別研修	新規採用職員研修 主事級職員研修 係長級職員研修 課長補佐・主査級職員研修	324
特別研修	より専門的な知識や技能等を修得するために行う研修	人事評価制度研修 パワーアップ研修	170
派遣研修	職員を各種研修機関に派遣して行う研修	市町村アカデミー 山形県市町村職員研修所 自治大学校	72
自主研修	市行政の能率的な運営に資するため、職員の自己啓発意欲に基づく自主的な研修	21個人 2団体（75名参加）	96
合計			662

（注）派遣研修の研修内容・派遣機関については、主なものを記載しました。

②勤務評定の状況（平成29年度）

（ア）昇給の場合
毎年1月1日現在において、原則として各職員の前1年間の勤務成績を判定し、その結果、昇給を決定しています。

（イ）昇格の場合
昇任の時期または昇格基準を満たした時期に、各職員の当該職務の級に在級している全期間の勤務成績を判定し、その結果、昇格を決定しています。

（注）昇格とは、給与条列に基づく級が上がることです。昇任とは、上位の職（職名）になることです（4ページ「⑥一般行政職の級別職員数の状況」の表参照）。

市・県民税の申告をする方へ

申告書は郵送で提出できます

お送りした申告書に同封されている返信用封筒に次の書類等を入れ、切手を貼って郵送してください。なお、本人確認書類の返却はできませんのでご注意ください。

- ・必要事項を記入した申告書
- ・控除証明書等(社会保険料や生命保険料の証明書等)
- ・医療費の明細書等
- ・本人確認書類(マイナンバーカードのコピーまたはマイナンバー確認書類と身元確認書類のコピー)

自書が難しい場合は申告会場で申告を受け付けます

各地域庁舎会場は前日までに予約が必要です。申告書と必要書類、本人確認書類をお持ちください。また、営業や農業の収支計算、医療費控除の集計等を済ませてからお越しください。

■申告期間

2月18日⑤～3月15日⑤ 午前9時～午後4時

■予約受付期間

2月7日⑥～3月14日⑥ 午前9時～午後4時

■申告会場

庁舎	会場	予約電話番号
本所	2階201会議室	予約不要
藤島	3階大会議室	☎64-4321
羽黒	2階会議室	☎62-2127
櫛引	1階第1会議室	☎57-2125
朝日	4階大会議室	☎53-2157
温海	2月18日⑤・19日⑥ 木野俣集落センター 2月20日⑥～25日⑥ 鼠ヶ関公民館 2月26日⑥・27日⑥ 山五十川公民館 2月28日⑥～温海庁舎5階501会議室	☎43-2176

※どの会場でも申告を受け付けます。

※上表の予約電話番号は予約受付期間のみ通話可能です。

所得税の確定申告等をする方へ

申告・納税期限

▷所得税・復興特別所得税、贈与税…3月15日⑤

▷個人事業者の消費税…4月1日⑥

※所得税と復興特別所得税、消費税は振替納付できます。振替納付日は、所得税と復興特別所得税が4月22日⑥、消費税が24日⑥です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます

▷電子申告(e-Tax)または印刷して郵送等で提出することで税務署へ行かなくても申告できます
▷確定申告期間は24時間利用できます(月曜日の午前0時～8時30分を除く)

▷自動計算のため計算誤りのない申告書を作成できます

▷マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方は、「ID・パスワード」方式で利用できます

▷e-Taxで提出する場合は本人確認書類の提示または写しの添付が不要です

▷作成したデータを保存すれば、そのデータを翌年以降の申告でも利用することができます

申告書作成会場を開設します

■期間 2月18日⑤～3月15日⑤(土曜・日曜日を除く) 午前10時～午後4時

■会場 エスモール2階

※鶴岡税務署には設置されませんのでご注意ください。

確定申告に関する相談

鶴岡税務署 ☎22-1401にお問合せください(音声案内に従い「0」を選択してください)。

市長の
一筆入魂

充電が思うようにできなくなった。身体ではなく携帯電話のことである。年始の貴重な休み、いつ使えなくなるかと心配になり、携帯電話の更新に出掛けた。

情報通信技術(ICT)は、得意ではないが、何とか取り残されないようにと、世の中に追い付こうと努力してきた。役人生活でも、効率よく仕事をするための道具としてだけでなく、内閣官房でIT政策の企画・立案そのものにも携わった。

大容量の通信網の整備は道路整備と同じインフラの整備に当たる。まずはインフラが整備され、その通信網に文字情報や映像が流れる。情報は、言わば道路を走る車。そして様々な魅力的な情報(コンテンツ)を増やし、国民のIT活用を進める。約20年前、当時のIT戦略は分かりやすかった。倉庫に大量に書類を保存する損保業界の意向を受け、今では当たり前となった税務関係書類等の電子保存を認める法整備に取り組んだことも懐かしい。「なぜ恐竜が減んだのか。変化に対応できなかったからだ」、ということはその当時学んだ印象深い言葉だった。

時代は変わった。たかが携帯電話の

税の申告はお早目に！ 3月15日^⑤まで

税の申告は、その内容が市・県民税、国民健康保険税、所得・課税証明書などの資料となる大切なものです。本市では、年金・給与以外の所得があり市・県民税の申告義務がある方と、所得確認が必要な方へ、申告書を1月29日に発送しました。

※申告書が届いた方で、収入がない場合は申告書裏面に状況を記入の上、本所課税課に提出してください。

※申告書が届いていない方でも、年末調整済給与のほかに20万円以下の所得がある方や、400万円以下の公的年金収入のみの方で、控除を追加したい方等は市・県民税申告をしてください。

市・県民税申告書が必要な方は…

本所課税課に問い合わせるか、市HPからダウンロードしてください。

申告にはマイナンバーが必要です

市・県民税申告書や確定申告書にはマイナンバーを記入する必要があります。納税者本人のものだけでなく、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーも記入する必要がありますのでご注意ください。

また、提出の際には次の確認書類等が必要です。

▷マイナンバーカードをお持ちの方
マイナンバーカード

▷マイナンバーカードをお持ちでない方

- ①マイナンバー確認書類（いずれか1つ）
 - ・通知カード
 - ・マイナンバーが記載されている住民票
- ②身元確認書類（いずれか1つ）
 - ・運転免許証
 - ・公的医療保険の被保険者証
 - ・パスポート
 - ・身体障害者手帳
 - ・在留カード など

※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者の本人確認のための書類の添付は不要です。

※代理の方が申告する場合は、納税者本人のマイナンバー確認のほかに代理権の確認と代理人の身元確認を行いますので、送付された市・県民税申告書と代理人の身元確認書類、納税者のマイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類のコピーを準備してください。

2月18日^⑥から申告書提出ポストを設置します

市・県民税申告書と確定申告書を提出することができます。確定申告書はそのまま鶴岡税務署に送付しますので、本人控えは入れないでください。なお、受付印を押すことはできません。

■設置期間

2月18日^⑥～3月15日^⑤午前9時～午後4時

■設置場所

本所課税課及び各地域庁舎

機種を変更するだけだが、料金設定、機種の機能、契約の内容、いずれも複雑で、なんとか食らい付くも、これでは高齢者にはうまく伝わらないだろうと、心配してもしょうがないことを心配しながら店を出た。

1月4日からは名刺交換会を皮切りに、地域や団体の新年会が続いた。年始にふらりと参加した空手道場の餅つき大会では、小学生から「相手に勝てない自分に勝つ」という名言を聞いた。初稽古の際に挨拶を求められた私が、「已に勝つ」という言葉を紹介したことに触発されたようだが、餅を頬張りながら、なんとも哲学的な言葉が飛び出した。子どもたちの発想の豊かさ、柔らかさに驚かされる。

新文化会館整備をめぐり、公約に掲げた市長給与の3割カットが成立して迎えた正月。自ら身を切る、市政を前進させる、その思いがなんとか形になったことで、すがすがしい新年となった。「相手に勝てない自分に勝つ」、意固地になってはいけない、政治も己との戦いだ。

平成という時代が終わる。変化に対応する、その頭を巡らす自分と、年始の数ある会合の中でも、地元・森片の公民館での新年会が、やっぱり一番落ち着くな、と思う自分がある。高齢者を含む利用者に優しい世の中をつくる、そんな市政にしたい。

市政



臨時技能職員募集

■職種 学校技能士、調理員 ■募集人数 若干名(書類選考後、随時面接を実施) ■雇用期間 6か月以内(選考で再度の任用あり。小・中学校の長期休業期間など、任用のない期間あり) ■履歴書をお持ちの上、管理課(櫛引庁舎) ☎57・4861へ ■申込み時に臨時職員登録が必要

藤沢周平記念館 学芸員募集

■職種 学芸員(嘱託職員) ■受験資格 次の全てに該当する方 ①4年制大学を卒業した方または3月31日までに卒業見込みの方 ②学芸員資格を有する方または3月31日までに取得見込みの方 ■募集人数 1人 ■2月15日☎まで提出書類等を同館 ☎29・1880へ ■他市HP。2月4日☎〜8日は休館

健康・福祉



3月1日☎〜7日☎は 子ども予防接種週間

ワクチンで防ぐことのできる感染症から子供たちを守るため、毎年この時期に日本医師会等が主催しているものです。協力医療機関(2月中旬に市HPに掲載予定)では、この期間、ふだんより受けやすい日時を設定しています。受け忘れていた予防接種がないか母子健康手帳を確認し、この機会に済ませましょう(接種の際は医療機関に要予約)。

▼麻しん・風しんの定期予防接種について 修学旅行や留学、進学、就職等の際に、麻しん・風しんの予防接種を2回済ませていることの証明を求められることがあります。また、風しんは妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる子供に障害が残る先天性風しん症候群を引き起こす場合があります。子供の将来のためにも、定期接種の対象期間内に必ず接種しましょう。

年金・税



国民年金からのお知らせ

▼保険料の前納制度 保険料を6か月・1年・2年単位でまとめて前払いする「前納」を利用すると割引されます(長い順に割引額増)。

■手続期限 2月28日☎(5月7日☎に振替(現金・クレジットカード可))

▼保険料の早割制度 通常の納付期限は翌月末ですが、その月の末日に口座振替で納付する「早割」を利用すると、

保険料が月額50円割引されます。

後期高齢者医療保険料が 未納になっていませんか

後期高齢者医療保険料の納付は、年金からの差引き(特別徴収)が原則ですが、次の方は納付書(後期高齢者医療保険料納付書兼納付済通知書)で納めることとなりますので、納付書に記載の納期限までに納めてください。

▽差引き対象の年金が年額18万円未満の方

▽介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方

▽新たに後期高齢者医療制度に加入した方(昨年6月1日以降に加入した方は、今年度の保険料の全額を納付書で納めることとなります)

▽保険料額が途中で変更になった方(保険料額の変更によって特別徴収が途中で停止となった方、保険料が増額となったため追加で納める保険料が発

生した方に、保険料の変更通知と併せて納付書を送付しますので、忘れずに納めてください)

▼口座振替について 納付書が届いた方で口座振替を希望する方は、金融機関等で手続きをすると本人または家族の口座から、口座振替で保険料を納めることができます。ただし、納期限を過ぎた保険料は引き落とされないため、納付書で納めてください。なお、以前に国民健康保険等で使用していた振替口座は引き継がれませんので、新たに口座振替の申込みが必要です。

■本所国保年金課 ☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



2月は児童手当の 支給月です

児童手当は、中学校修了前までの児童を養育している方に年3回(6月・10月・2月)支給されます。2月に支給される児童手当は、昨年10月〜今年1月分、2月15日☎が支給日です。

■本所子育て推進課 ☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

若者定着奨学金返還支援 事業(地方創生枠)募集

若者の地元回帰・定着を促進するため、県と市が連携し、対象者の奨学金返還を支援します。

新文化会館建設に関する調査・検証の結果と対応について

本所総務課 ☎ 内線313

新文化会館建設に関し、多くの市民の皆様から建設計画の経緯や建設工事費・契約の経過等について様々なご指摘を受け、しっかりと検証する必要があったことから、昨年5月15日に3人の第三者専門委員（法律・行政法・建築設計）に調査・検証を諮問し、11月14日に答申がありました。その概要と対応は次のとおりです。

■ 答申の主な指摘事項

1 工事費の増額要因

建設物価の高騰などに加え、建物の特殊性から仮設工事等の経費が特に増大した。

2 工事内容の変更

建設工事契約後に、強度・遮音性を高めるための屋根下地の変更、大ホール天井等の取付補強の変更、維持管理軽減のための点検と修理用の足場等の追加が行われたが、これらは設計段階で対応すべきであった。

3 設計変更の手続き

業者への文書による指示で設計変更が繰り返し行われたが、実質的に増額の契約変更であり、その際に議会の議決がされなかったことは違法である。最終的な議決により瑕疵(かし)は治癒されたが、議決することを全く考慮しなかったことは市政の執行責任という点で問題である。

4 屋根・外壁の凹凸

類似建物の仕上げによく見られるパターンであり、設計・施工ミスには該当しないが、事前に市民の理

解を得ておくべきであった。

■ 委員の提言

- 経過も含めた意思決定の過程を検証できるような文書を適正に作成管理すべき
- 市政の問題については市民に説明し、納得を得る機会を設けるべき
- 市民に不安や不満を抱かせたことを反省し、信頼回復に努め愛される文化会館に

【答申、提言を受けての対応】

- 適切な文書の作成と管理に取り組むよう市長が訓を発令
- 当時の関係部課長3人を訓告
- 市長給与を減額（任期4年間の3割分に相当）
なお、今般、市政の執行責任を指摘された工事契約の変更手続きについては、平成30年1月に「市建設工事の契約、契約変更の手続き」を策定済み。
また、議会においては、市長部局の対応とは別に、議長が今後の対応を議会改革特別委員会に諮問し、3月定例会までに答申される予定。

▼軽自動車税の賦課期日は4月1日です。原動機付自転車や軽自動車、小型二輪車等を廃車あるいは譲渡する方、または相続した方は、廃車届や名義変更届が必要です。3月末は窓口が大変混み合いますので、廃車等をする場合は早目に手続きをしてください。

▽原動機付自転車・小型特殊自動車：本所課税課 ☎ 内線206または各地域庁舎市民福祉課へ

▽軽自動車：軽自動車検査協会（三川町） ☎ 050・3816・1836または県民用自動車協会田川支部 ☎ 24・1522へ

▽軽二輪車：軽自動車協会（三川町） ☎ 68・0611

▽小型二輪車：山形運輸支局庄内自動車検査登録事務所（三川町） ☎ 050・5540・2014

生活・その他



軽自動車等の廃車・名義変更の届出はお早目に

▼次の全てに該当する方 ①県内高校を卒業し、大学等に進学予定または在学 ②日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の貸与を受ける ③大学等を卒業後、6か月以内に市内に居住・就業し3年間継続する見込み ④指定の産業分野へ就職を希望

■返還支援額 奨学金の返還残額と認定後貸与を受けた月数に2万6,000円を乗じた額のうち、低い方の額 ①2月20日 ②まで管理課 ☎ 57・4861へ

内余慶町公民館の建設 本所コミュニティ推進課 ☎ 内線121

自治総合センターミニセンター助成事業 宝くじ社会貢献広報事業で整備しました

本所環境課 ☎ 内線708

▼電気製品を長時間使わないときはコンセントからプラグを抜く

▽電気・ガス・石油機器等を買うときは省エネ性能の高いものを選ぶ

▽冷蔵庫内は季節に合わせて温度を調節し、物を詰め込み過ぎない

▽シャワーのお湯はこまめに止める

▽車の運転では、エコドライブを実践して燃費効率の向上を図る

▼家庭やオフィスでの省エネ活動の例

▽肌寒いときは1枚余分に着る

▽暖房は室温20度を目安に温度を調節する

▽丈の長い厚目のカーテンを使い、冷気の侵入を防ぐ

▽暖房機器や電気製品の不必要なつけっぱなしをしない

▼2月は「省エネルギー月間」
ムリなく楽しく省エネを！

寒さの厳しい2月は、1年のうちでも特にエネルギー消費量が増大します。一人ひとりが省エネルギー・省資源化に向けて取り組みを実践して、地球温暖化対策を推進しましょう。

